

# 小学生の和室に対する意識をふまえた住生活文化教育のあり方

正岡さち\* 亀崎美苗\*\* 榎本ヒカル\*\*\* 坂本晴紀\*\*\*\* 田中宏子\*\*\*\*\*

Sachi MASAOKA\*, Minae KAMESAKI\*\*, Hikaru ENOMOTO\*\*\*, Haruki SAKAMOTO\*\*\*\*,  
Hiroko TANAKA\*\*\*\*\*

Housing and Lifestyle Culture Education Based on the Awareness of Elementary School Students about  
Japanese-style Rooms

## 要旨

- ① 大学生の住まいの伝統や文化に関する用語の認知度は、ハード面でもソフト面でも、近年の一般的な住宅や暮らしの中から姿を消しつつあるものの認知度が低かった。学習指導要領にある用語でも認知度が低いものもあり、教育のあり方を検討する必要があると考えられる。しかし、住まいの伝統や文化について、後世に伝えていくべき、学校現場で教えるべきと考えていた。
- ② 児童に伝統的和室の画像を呈示し、その空間を身近に感じるかどうか尋ねた結果、約3割の児童が身近に感じていない結果となった。しかし、居住している住宅に伝統的要素がある程、伝統的和室を身近に感じていた。
- ③ SD法により、児童に『畳の部屋』のイメージを尋ねた結果、静か、すっきりしている、触り心地が良い等のイメージが得られた。一方で、歴史的建造物であり現代の生活に合っていない寄りのイメージが持たれており、畳の部屋に良いイメージを持っているものの、実際の生活において身近な空間ではなくなってきている様子が伺えた。これを因子分析にかけた結果、3つの因子が析出され、第1因子を「価値」因子、第2因子を「素材感」因子、第3因子を「伝統性」因子と命名した。
- ④ 伝統的な住まいや建築に対して約65%の児童が興味を持っていた。自宅に床の間があったり、重要文化財住宅を見たことがある程、興味がある結果となった。
- ⑤ 住まいの伝統や文化について学びたいと思っている児童は約8割であった。実感を伴った「住まいの伝統や文化」の教育には、単なる知識として終わらせない工夫が求められる。また、クロスカリキュラムによって小学校で日本の住生活文化に関する知識の基礎をつくり、中学校以降の学びにつなげることも可能となると考えられる。

【キーワード：住生活文化教育、和室、小学校、住まい、伝統】

## I. 緒言

兼好法師が『徒然草』の中で「住まいは夏を旨とすべし」と述べたように、日本の伝統的住まいは暑い夏を快適に過ごすために開放的な間取りとなっており、雨が多い気候に合わせて屋根は軒が深く出る形につくられている。また、「夏座敷」「冬座敷」と呼ばれるように、移り変わる四季に合わせた住まい方をしてきた。

しかし、戦後、日本の住宅は畳を床材とした和室中心の構成から洋室中心の構成へと大きく変化した。現在の日本の状況は、既往の研究によると、戸建住宅の和室の数が減少し、2000年代に入ると、和室の数が1室しかないあるいは和室が存在しないという状況になったという結果が報告<sup>1)</sup>されている。また、若い世代ほど和室に対して否定的で、和室を必要としない人が多くなるという報告<sup>2)</sup>もある。現在では、住宅全体の洋風化にとどまらず、和室自体も洋風のデザインの空間が増え、和室や和の住まい方は大きく変わった<sup>3)</sup>。以上のことから、伝統的

住まいが身近なところから姿を消しつつあり、日本にある住まいづくりや暮らしの知恵や文化が失われつつあると考えられ、日本人の住生活文化に対する理解が薄まっていることをも示していると言える。

国土交通省はこのような日本の住文化の状況に危機感を持ち、平成25年に、和の住まい推進関係省庁連絡会議を組織し、国民向け普及活動の推進<sup>4)</sup>を行っている。

近年の建築学・住居学の分野における研究を見ると、重要文化財的な住文化の継承に関する研究が多く、住宅の和室に関する研究では平面構成における推移等が中心であり、住まい方に見られるような日常生活における住生活文化の継承・創造に関する研究は見当たらない。竹原ら<sup>5)</sup>は、「愛着のみでは和室が必要とされることは難しく、居住者が和室について正しい知識を持つための啓発が必要」と結論付けているが、どのように啓発していくかは課題のままである。

一方、平成29年の学習指導要領改訂により、伝統文化

\* 島根大学教育学系

\*\* 埼玉大学教育学部生活創造講座家庭科分野

\*\*\* 相模女子大学栄養科学部健康栄養学科

\*\*\*\* 邑智郡公立病院組合 公立邑智病院

\*\*\*\*\* 滋賀大学教育学系

に関する教育の充実が盛り込まれた<sup>6)</sup>。さらに、「グローバルに活躍する人材の育成」を目標に掲げているが、グローバル化において異文化理解は必要であるが、そのためには、まず自国の伝統と文化を理解しておくことが不可欠であると考えられる。

しかし、子ども達をとりまく住まいの状況から考えると、住まいの伝統や文化に関して興味や関心をもちにくくなるのが考えられ、今後、学校現場における教育がより一層重要となると言えよう。

そこで、本研究では、大学生の住まいの伝統や文化に関する認知度や意識を調査し、大学までの学びや暮らしから得たと思われる住まいの伝統や文化に関する意識や認知度を確認した上で、小学生の住まいの伝統や文化に関する意識を把握することによって、今後の住まいの伝統や文化に関する教育に活かすことを目的として調査を行った。

## II. 大学生の住まいの伝統や文化に対する意識調査

### 1. 目的

まず、高校までの住生活文化に関する教育の定着度を把握し、また、住まいの伝統文化に関する用語の認知度を知ることが目的として、大学生に対して、住まいの伝統や文化に関する意識調査を行った。

### 2. 調査概要

調査方法はWeb調査で、調査期間は2020年9月～10月、及び12月である。調査対象は、所在地や環境の異なる3地域の大学生を対象とした。3地域の大学とは、関東地方A大学、近畿地方B大学、中国四国地方C大学である。

調査内容は、住まいの伝統や文化に関する用語の認知度、及び興味や教育に対する意識である。

### 3. 結果及び考察

#### 1) 対象者の属性

対象者の属性を表1に示す。

表1 対象者の属性

大学	学年	1年生	2年生	3年生	4年生以上
		22 (17.3%)	65 (51.2%)	20 (15.7%)	20 (15.7%)
性別	男性	70 (55%)	41 (32%)	16 (13%)	
	女性				
大学	1年生	7 (18.4%)	10 (26.3%)	16 (42.1%)	5 (13.2%)
	2年生				
性別	男性	27 (71.1%)	9 (23.7%)	2 (5.3%)	
	女性				
大学	1年生	53 (74.6%)	14 (19.7%)	3 (4.2%)	1 (1.4%)
	2年生				
性別	男性	26 (36.6%)	45 (63.4%)		
	女性				

#### 2) 住まいの伝統や文化に関する用語の認知度

まず、住まいの伝統や文化に関連した用語のうち、ハード面の用語を29項目あげ、知っている用語を答えてもらった。大学ごとに集計した結果を図1に示す。

認知度が高かったのは、「畳」「障子」「ふすま」「瓦」「縁側」等で、ほぼ100%であった。一方、認知度が低かったのは、「欄間」「鴨居」「板壁」「付書院」「真壁」「続き間」「天袋」「濡れ縁」「長押」等であり、10～30%であった。これらの多くは、現在のデザインが洋風化した和室には見られなくなったものである。さらに、関連性のある用語であっても、例えば、「敷居」は分かるが「鴨居」は分からない、「書院造」は分かるが「付書院」は分からないといった結果が

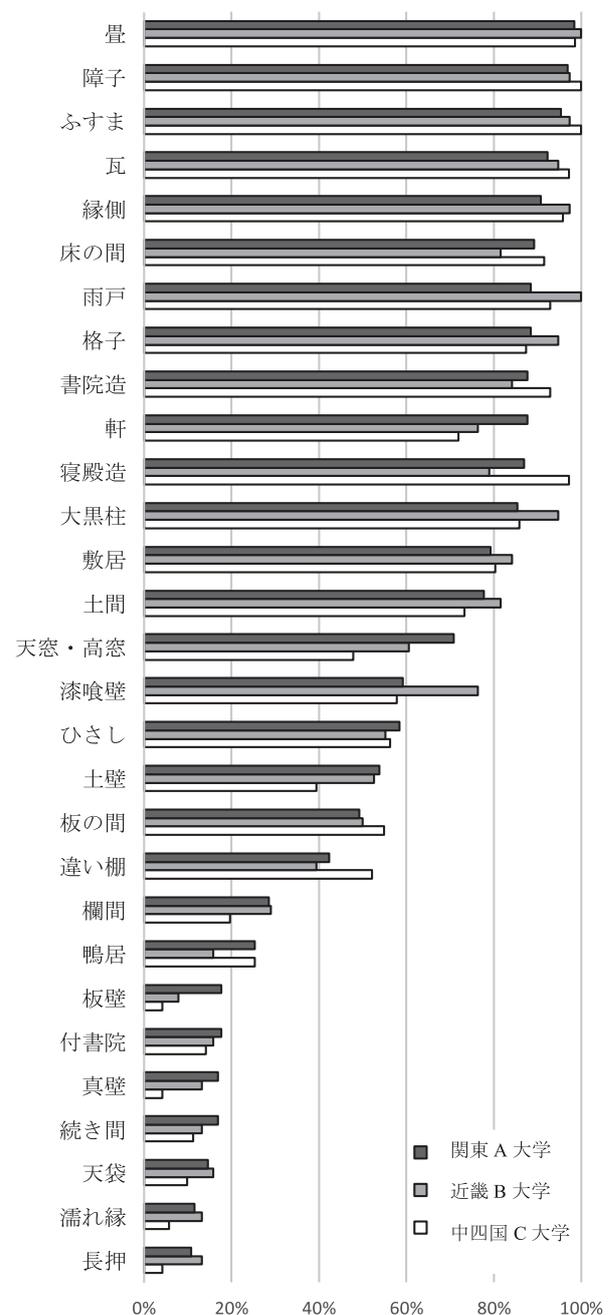


図1 住まいの伝統や文化に関連した用語の認知度 (ハード面)

見られた。また、「違い棚」「ひさし」に関しては小学校指導要領解説・家庭編<sup>7)</sup>や社会編<sup>8)</sup>に掲載されている用語、「付書院」は小学校社会の教科書に掲載されている用語であるが、そういった用語であっても定着しておらず、大学生の時点では認知度に差が出ていることが明らかとなった。全体的な傾向は、3大学で若干の差はあってもほとんど同様の傾向を示しており、大学の所在地や偏差値等による影響はないと考えられ、大学生全体に共通する傾向ではないかと考えられる。

続いて、住まいの伝統や文化に関連したソフト面の用語を17項目あげ、知っている用語を答えてもらった。大学別に集計した結果を図2に示す。なお、A大学では、「火鉢」を項目に含めていなかったため、回答が0%となっている。

ハード面と異なり、ほとんどの用語で認知度が高い結果となったが、「夕涼み」「行水」は約半数、「よしず」「夏座敷・冬座敷」が約2割程度と、認知度が低かった。

昭和の頃までは日常生活の中で行われていた「夕涼み」「行水」などは、生活の中から消えるとともに認知度が下がったと考えられる。「夕涼み」や「行水」と同じ昭和の頃によく見られた生活行為である「打ち水」は100%近

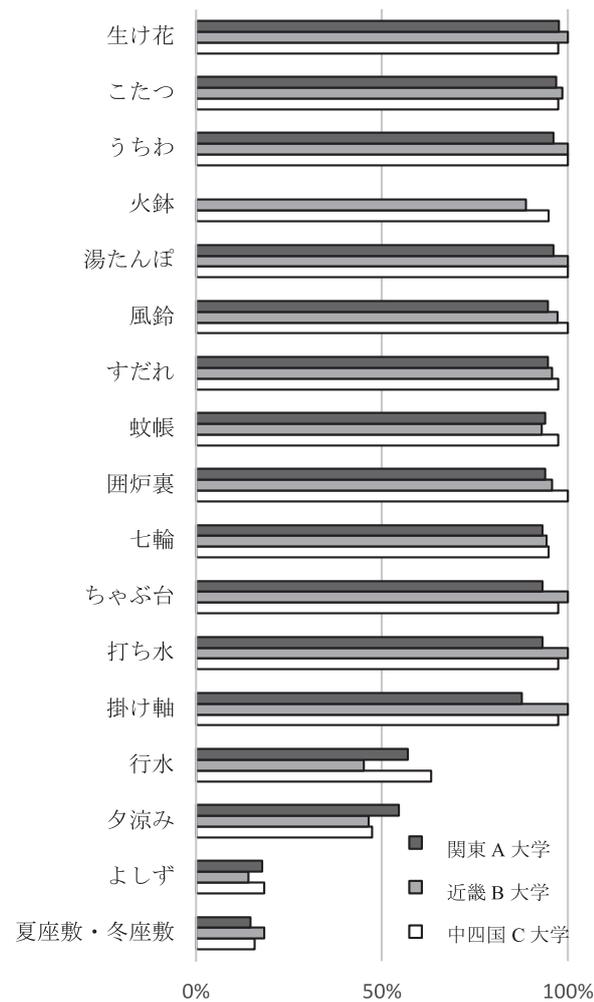


図2 住まいの伝統や文化に関連した用語の認知度(ソフト面)

くの認知度であった。これは、2003年から始まり現在では全国に広まった「打ち水大作戦」<sup>9)</sup>により、認知度が高まったものと考えられる。また、小学校の指導要領や教科書に掲載されているにもかかわらず「よしず」の認知度は低かった。

### 3) 住まいの伝統や文化に関する教育に対する意識

最後に、住まいの伝統や文化に対する自身の興味関心と教育に関する意識について尋ねた。大学による差がなかったことから、3大学まとめて1つの図とした。

住まいの伝統や文化に対する興味関心がある者がほとんどであった。また、若干ではあるが、自身の興味関心以上に、住まいの伝統や文化を後世に伝えていくべきであり、学校で教えていくべきと考えている割合が高かった。

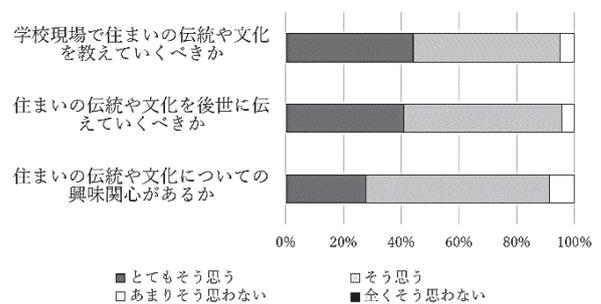


図3 住まいの伝統や文化に関する教育に対する意識

### 4) まとめ

大学生の住まいの伝統や文化に関する用語の認知度は、ハード面でもソフト面でも、近年の一般的な住宅や暮らしの中から姿を消しつつある用語の認知度が低かった。また、用語の中でも、「違い棚」や「ひさし」、「よしず」等の学習指導要領にある用語でも認知度が低いものもあった。しかし、住まいの伝統や文化について、後世に伝えていくべき、学校現場で教えるべきと考えていた。以上のことから、現在の生活や住宅で目にすることが少なくなった用語を取り上げる必要があり、教育のあり方を検討する必要があると考えられる。

## Ⅲ. 小学生の住まいの伝統や文化に対する意識調査

### 1. 目的

大学生に対する調査から、現在の住宅や暮らしの中から姿を消しつつある用語の認知度が低いものの、住まいの伝統や文化は後世に伝え、学校現場で教えるべきと考えていること、しかし、小学校学習指導要領に掲載されている用語でも認知度が低いものがあること、等の結果が得られたことから、今後の、学校教育における住まいの伝統や文化に関する教育に活かすことを目的として、小学生の意識について調査を行った。

### 2. 調査概要

調査方法は質問紙法で、小学校に依頼して児童に記入

してもらい留置き自記法により行った。調査期間は2020年12月である。調査は、島根県内のD小学校の4～6年生を対象とした。

配布部数は175部、有効回収部数は163部、有効回収率は93%である。

調査内容は、畳の部屋に対するイメージ、住まいの伝統や文化に関する意識である。

なお、分析にあたって、クロス集計については $\chi^2$ 検定を行い、統計的に有意差が認められた場合、0.1%未満の場合\*\*\*、1%未満の場合\*\*、5%未満の場合は\*、また、参考として、10%未満の場合は(\*)の印をつけた。

3. 結果及び考察

1) 対象者の属性及び住宅の特性

表1に対象児童の属性を示す。

4～6年生、男女、それぞれほぼ同数であった。

居住している住宅は、戸建住宅が若干多く、約85%に畳の部屋があった。

表2 対象者の属性と居住住宅の特性

4年生	5年生	6年生
55(33.7%)	53(32.5%)	55(33.7%)
男子	女子	答えたくない
79(48.8%)	81(50.0%)	2(1.2%)
戸建住宅	集合住宅	不明
90(55.2%)	65(39.9%)	8(4.9%)
畳の部屋 有	畳の部屋 無	
137(84.0%)	26(16.0%)	

2) 畳の部屋に対する意識と利用度

まず、畳の部屋に対する好き嫌いの意識について尋ねた結果を図4に示す。約9割の児童が「畳の部屋が好き」と答えた。

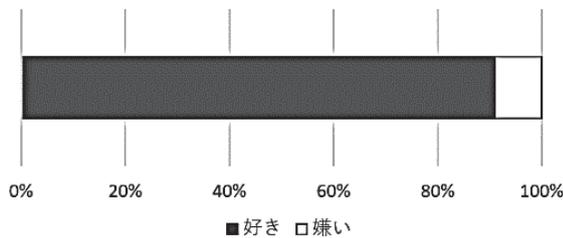


図4 畳の部屋に対する好き嫌い(全体)

これを、畳の部屋の有無別に見たのが図5である。自宅に畳の部屋がある児童に畳の部屋が好きと答える割合が高かった。

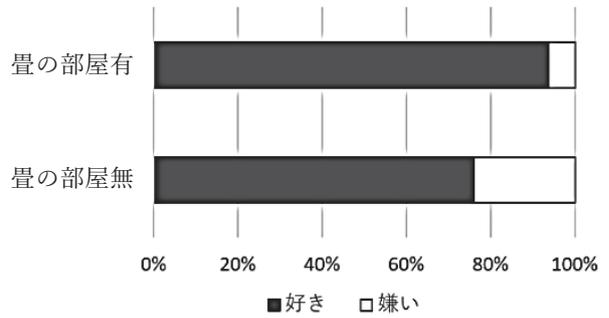


図5 畳の部屋の有無別に見た畳の部屋に対する好き嫌い\*

さらに、畳の部屋の利用度について尋ねた結果を図6に示す。

「よく利用する」が6割を占め、畳の部屋の利用度の高さが伺えた。

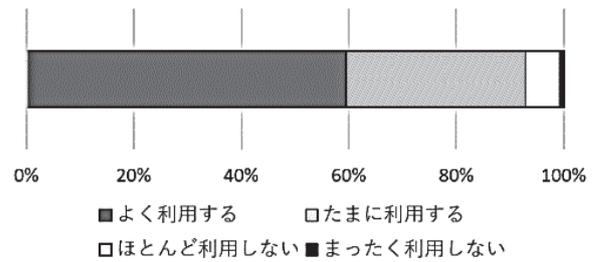


図6 畳の部屋の利用度(全体)

3) 居住している住宅にある和の要素

居住している住宅にある和の要素5項目について尋ねた結果を図7に示す。この5項目は小学生でも理解しやすい代表的な要素を取り上げた。

全体では、居住している住宅にある和の要素は、畳、襖、障子、床の間、縁側の順となった。畳の部屋があっても、伝統的空間であれば付随して設けられる建具や座敷飾り等の要素が設けられなくなっている現状が伺えた。

これを居住している住宅別に見た結果、障子、床の間、縁側は、集合住宅における設置率が戸建住宅に比較して低く、住宅により大きな差が認められた。その差は、特

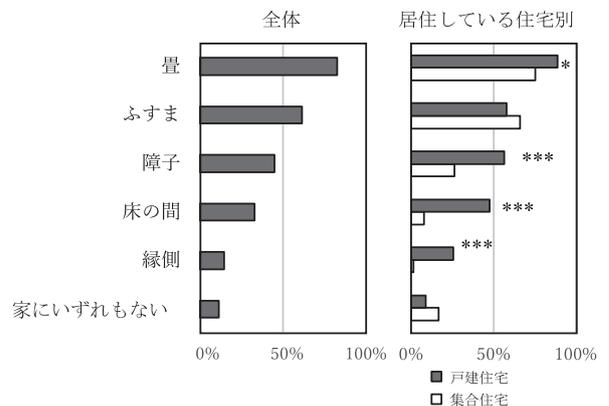


図7 居住している住宅にある和の要素

に、床の間、縁側で大きかった。集合住宅に居住する児童は、自宅で和の要素に触れる機会が少ないと言える。また、戸建住宅においても、障子・床の間・縁側の設置率はほぼ半数以下となっており、これらの要素は、児童が自宅で触れる機会が少ない和の要素と言える。

### 3) 伝統的和室に対する印象

最後に、伝統的和室の画像を呈示し、その空間を身近に感じるかどうかを尋ねた。画像は図8に示すDVD『素材辞典Vol.42』に収録されている画像を使用した(販売元から使用許可を得ている)。なお、ここでは、学習指導要領で使用されている『和室』という言葉を使用した。



図8 使用した和室の画像

その結果、図9に示すように、約3割近くが「身近に感じない」「やや身近に感じない」と答えた結果となった。

この結果を居住している住宅別にみると、有意差は認められなかったものの、戸建住宅居住者よりも、集合住宅居住者で身近に感じないという割合が高い傾向にあった。

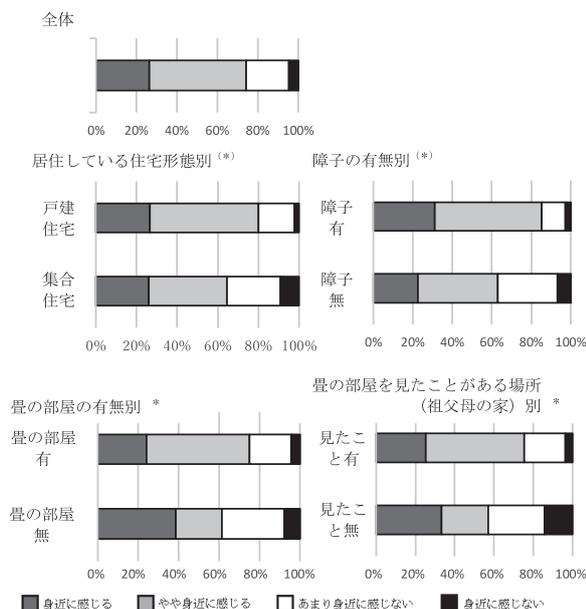


図9 伝統的和室に対する印象

た。これを、他の項目ともクロス集計した結果、居住している住宅に畳の部屋がある場合、居住している住宅に縁側がある場合、畳の部屋に襖がある場合、畳の部屋に障子がある場合程、床の間がある場合程、身近に感じる割合が高かった。つまり、居住している住宅に伝統的な和の要素がある程、伝統的和室を身近に感じていると言える。また、重要文化財住宅を見たことがある経験ともクロス集計を行ったが関連は認められなかったことから、重要文化財住宅を見たことがあるだけでは身近には感じられないと言える。

島根県のような地方でこのような結果であることを考えると、都市部の子ども達はもっと身近に感じられなくなっていることが推測される。

### 4) 『畳の部屋』に対するイメージ

『畳の部屋』と聞いた時に思い浮かぶイメージについて、21項目のSD法で尋ねた。SD法の項目については、既往の研究等を参考に、『畳の部屋』のイメージを表していると考えられる形容詞対を選択した。

得られた結果の平均値プロフィールを図10に示す。

全体的には、静か、すっきりしている、落ち着く、伝統的な、くつろげる、というイメージとともに、触り心地が良い、自然な、人の身体にやさしい、といった畳の持つ良いイメージが認められた結果となった。一方で、一般的な家よりも歴史的建造物であり現代の生活に合っていない寄りのイメージが持たれており、畳の部屋に良いイメージを持っているものの、実際の生活において身近な空間ではなくなってきた様子が伺えた。

これを、男女別、及び、居住している住宅別に平均値の差を求めた。平均の差についてはT検定を行い、統計的に有意差が認められた場合、0.1%未満の場合\*\*\*、1%未満の場合\*\*、5%未満の場合は\*、また、参考として、10%未満の場合は(\*)で印をつけた。

男女別では、男子よりも女子でやや良いイメージを持つ傾向にあり、特に、「住みたい」「触り心地の良い」「デザインが良い」「愛着がある」でよいイメージを持っている傾向にあった。また、居住している住宅別では、戸建住宅に居住している児童に比べて集合住宅に居住している児童は、より現代の生活に合っていないと感じている傾向にあった。

次に、SD法で尋ねた『畳の部屋』のイメージを因子分析にかけた結果を表3に示す。因子分析を行う際、「必要な-不要な」「あたたかみのある-すずしげな」「派手な-地味な」の3項目を分析からはずし、18項目で分析を行った。

因子分析は、主因子法を使用、バリマックス回転をかけ、1.0以上の固有値を基準に因子を抽出した。その結果、3つの因子が析出され、各因子に含まれた形容詞対から、それぞれの因子に意味づけを行った。

第1因子は、「使い勝手がよい-使い勝手が悪い」「過ごしやすい-過ごしにくい」「住みたい-住みたくない」「落ち着く-落ち着かない」等8つの形容詞対から成る因子で、空間の住み心地を表す因子として「価値」因子と命名し

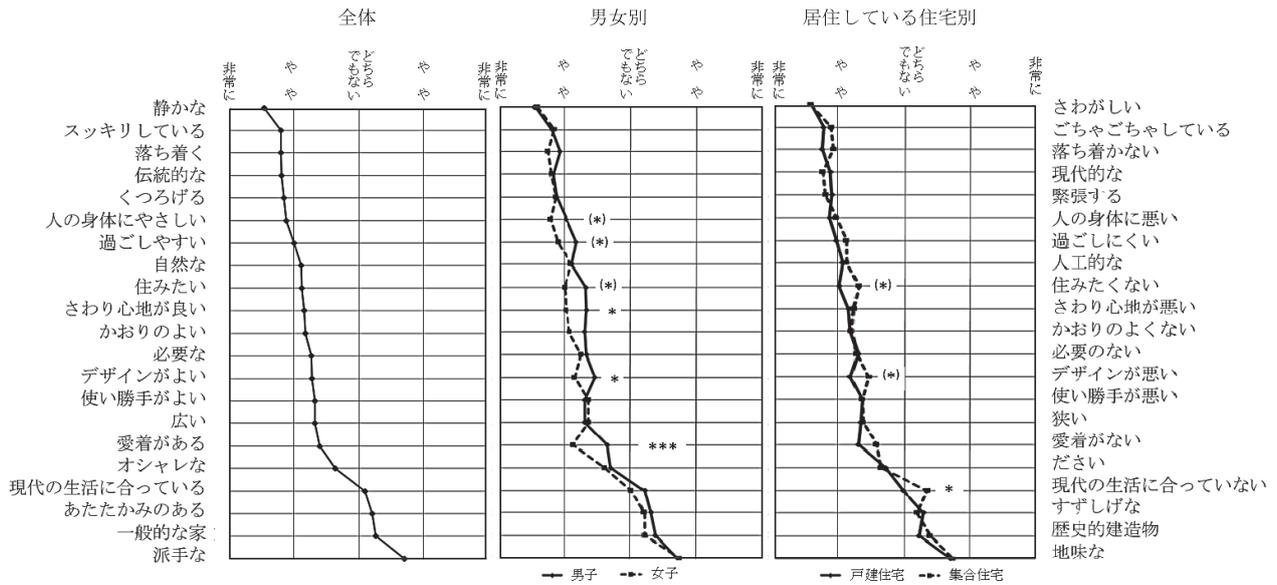


図10 『畳の部屋』に対するイメージ

表3 因子分析結果と因子の意味づけ

因子	評価項目	因子負荷量			共通性	因子の解釈
		1	2	3		
1	使い勝手が良い	.750	.218	.168	.639	価値
	過ごしやすい	.710	.437	.027	.696	
	住みたい	.689	.433	.147	.684	
	落ち着く	.611	.371	.094	.522	
	スッキリしている	.611	.300	.228	.516	
	くつろげる	.513	.363	.137	.414	
	静かな	.496	.180	.287	.361	
広い	.405	.323	.242	.328		
2	かおりのよい	.130	.763	.172	.637	素材感
	デザインが良い	.438	.643	-.048	.608	
	さわり心地が良い	.340	.635	.074	.524	
	愛着がある	.462	.535	.080	.526	
	人の身体にやさしい	.438	.543	.198	.518	
	オシャレな	.422	.481	.144	.431	
3	自然な	.191	.147	.671	.508	伝統性
	歴史的建造物	.062	.001	.514	.268	
	伝統的な	.275	.085	.311	.179	
固有値	4.083	3.343	1.289			
寄与率(%)	22.682	18.575	7.161			
累積寄与率(%)	22.682	41.257	48.417			

た。第2因子は、「かおりのよい-かおりのよくない」「デザインが良い-デザインが悪い」「さわり心地が良い-さわりこと値が悪い」「人の身体にやさしい-人の身体に悪い」等7つの形容詞対から成る因子で、畳の素材が持つ特徴を表す因子として「素材感」因子と命名した。第3因子は、「自然な-人工的な」「歴史的建造物-一般の家」「伝統的な-現代的な」の3つの形容詞対から成る因子で、空間の伝統的な特徴を表す因子として「伝統性」因子と命名した。

この結果から、児童が畳の部屋に求めるものは第1に居心地の良さであると言える。次いで、畳という素材が持つ特徴が空間を構成する要素として求められており、第3に、空間の伝統性が求められると言える。

5) 住まいの伝統や文化に対する興味と学習希望

住まいの伝統や文化に対する興味について尋ねた結果を図11に示す。

伝統的な住まいや建築に対して、約65%の児童が「興味がある」「やや興味がある」と答えた。これを、他の項目とクロス集計した結果、自宅に床の間がある児童、重要文化財住宅を見たことがある児童、伝統的空間を身近に感じる児童程、興味がある結果となった。重要文化財住宅を見ることは、伝統的空間を身近に感じることはつながらないが、見ることによって興味を持つきっかけとなると言える。

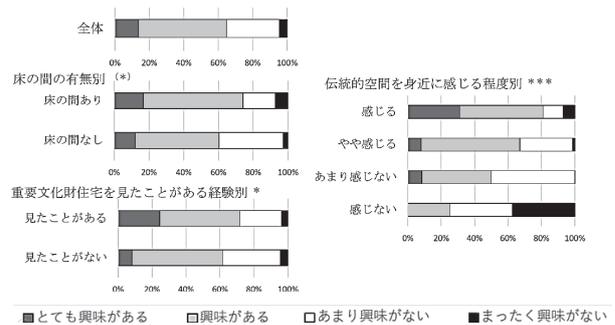


図11 住まいの伝統や文化に対する興味

次に、学校において住まいの伝統や文化に対する学習を希望するかどうかを尋ねた結果を図12に示す。

住まいの伝統や文化について学びたいと思っている割合は約8割と高い結果となった。これを、他の項目とクロス集計した結果、伝統的住まいに興味がある児童、重要文化財住宅を見たことがある児童程、学びたいと答える傾向にあった。しかし、伝統的空間を身近に感じるかどうかは学びたいという意識とは関連が認められなかった。

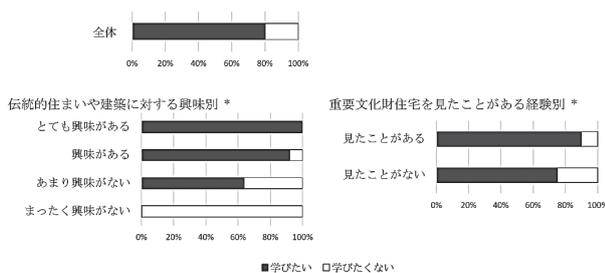


図12 住まいの伝統や文化に対する学習希望

6) 小学校における住まいの『伝統と文化』学習

ここまでの結果から得られた、和の学びへの意欲に影響を及ぼす要因についてまとめたのが図13である。

居住経験や祖父母等の住宅等での経験・伝統的空間への親近感や興味・関心に影響していた。しかし、学びへの意欲には直接的にはつながっていないものの、親近感や興味・関心に影響を及ぼしており、興味・関心は学びへの意欲に影響を及ぼしていることから、間接的に学びへの意欲につながっていると言える。

ここまでの結果から、学びへの意欲を引き出すには、住まいの伝統や文化への興味・関心をいかに引き出すかが重要であると言えるが、現在の生活や住宅で目にしたり、体験することが少なくなっていることを前提として考え、工夫をすることが必要であろう。

また、重要文化財住宅を見た経験は興味・関心とともに、直接的に学びへの意欲に影響を及ぼしており、実際に、重要文化財住宅を見るという経験は学びへの意欲を引き出す大きなきっかけとなる有効な方法であると考えられる。しかし、その方法には、画像・動画・CG・VR・見学や体験等様々な方法があり、それぞれにどのような効果があるのかは今後検証する必要がある。

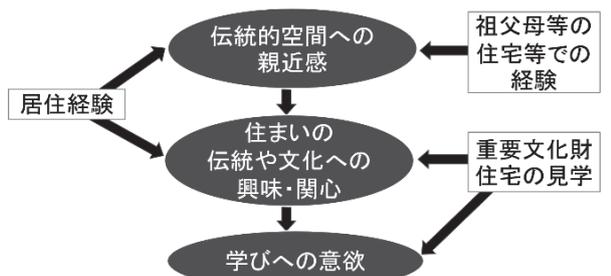


図13 和の学びへの意欲に影響を及ぼす要因

従来、住生活学習は家庭科が担うという認識が強かった。小学校においては、新学習指導要領では、ひさし、よしず、すだれ、打ち水、風鈴などを、日本の生活文化や生活の知恵に気付かせ、住まい方について取り扱うこととなっている<sup>7)</sup>。また、中学校家庭科では、伝統的な住宅や住まい方に見られる様々な知恵や生活文化を継承する大切さを取り上げることと記載されている<sup>10)</sup>。一方、家庭科以外の教科に目を向けると、例えば、小学校社会科では、歴史の銀閣寺の書院造の箇所「ふすまや畳、違い棚などが作られていたこと、それらは現在の和風建築に生かされていることなどが分かること」

風建築に生かされていることなどが分かる」<sup>8)</sup>と記載されており、教科書にも「現代の和室と似ている」という記述もみられる。しかし、畳の部屋を「歴史的建造物」と捉えたり、伝統的の和室を身近に感じない小学生がいることを考えると、実感を伴った住まいの『伝統と文化』学習を家庭科単独で担うのは限界があると考えられる。

しかし、他教科との連携をはかったクロスカリキュラムによってより効果的に行えると考えられる。特に、社会科においては、「東山文化」において当時成立した文化が現在の日本の文化の原型となっていることを扱うことになっており、連携をはかることが可能であると考えられる。大畑<sup>11)</sup>は、「小学校社会科において伝統・文化学習を実践するためには、伝統や文化に関する知識理解を深めるとともに文化自体が持つ価値や現代生活の中でも生き続ける文化への愛情を育て、自己の生き方との関連の中で文化を発展させていくための学習が重要となる。」とし、「知識理解を深めながら、自己との生き方や生活と関連させる学習が必要」と指摘しており、社会科においては、学んだことをいかに実生活と関連させて児童に実感させるかが課題の1つである。一方、家庭科はその時間数の少なからず内容を扱う十分な時間がないことが課題の1つである。上記の点から、特に社会科と家庭科でクロスカリキュラムを組み立てることによって、それぞれの弱い部分を補いあった効果的な学習が行える可能性があると言える。

その他にも、国語の「生活の中の和と洋」<sup>12)</sup>との連携、道徳の「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」<sup>13)</sup>との連携等も有効と考えられ、こういった連携によって多方面からの学びを行うことが可能であると考えられる。

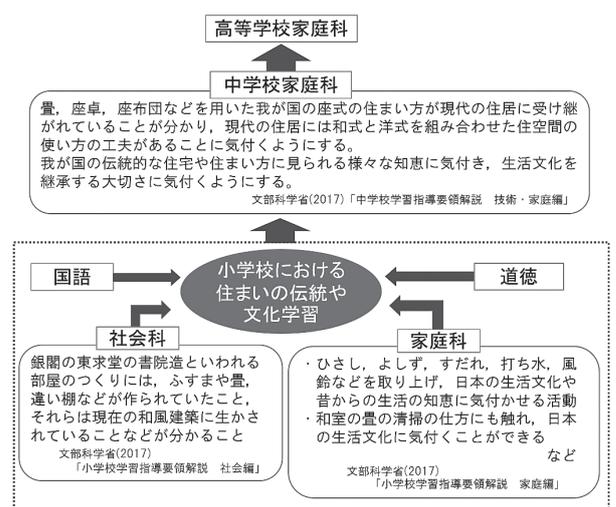


図14 住まいの伝統や文化に関する学びの関連性

さらに、「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 家庭編」<sup>14)</sup>を見ると、「第2節 家庭科改訂の趣旨及び要点」の「ii)教育内容の見直し」の中で、小学校家庭科では「主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実する。」、中学校家庭科では「主として、して衣食住の生活において、日本の生活文化を継

承する学習活動を充実する。」、高等学校家庭科では「日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動を充実する。」と記載されている。小学校時代の学習によって住まいの伝統や文化に関する学びの基礎が作られると言え、家庭科だけの少ない時間ではその基礎を作ることは難しいと言わざるを得ない。そこで、クロスカリキュラムによって、小学校で日本の住生活文化に関する知識の基礎をつくり、小学校での学びを踏まえて、中学校家庭科での学びにつなげ、その上で、高等学校での和室に関する学びにつなげるという流れを作ることができると考えられる。

#### 4. まとめ

児童が居住している住宅によって住宅内にある和の要素に差が認められた。約3割の小学生が伝統的書院風和室を身近に感じないと答えており、戸建住宅に居住したり、住宅に畳の部屋があると、伝統的書院風和室を身近に感じる傾向があった。また、畳の部屋のイメージは、一般的な家よりも歴史的建造物であり現代の生活に合っていない寄りのイメージが持たれており、居住環境の変化が住まいの伝統や文化に対する感じ方に影響を及ぼしていると考えられる。実感を持った「住まいの伝統や文化」の教育には、単なる知識として終わらせない工夫が求められると言える。例えば、生活の中でどのような役割をもたらししてきたかなどと関連させるのも1つの方法であろう。さらに、重要文化財住宅を見た経験は興味・関心とともに、直接的に学びへの意欲に影響を及ぼしており、実際に、重要文化財住宅を見るという経験は学びへの意欲を引き出す大きなきっかけとなると言える。しかし、動画やVRを含めて様々な方法がある現在、それぞれにどのような効果があるのかは今後検証する必要がある。また、住生活学習は家庭科が担うという認識が強かったが、国語、道徳、社会科等とのクロスカリキュラムによって、小学校で日本の住生活文化に関する知識の基礎をつくり、小学校での学びを踏まえて、中学校以降の学びにつなげることも可能となると考えられる。

#### IV. 要約

今後の住まいの伝統や文化に関する教育に活かすことを目的として調査を行った。

- (1) 大学生の住まいの伝統や文化に関する用語の認知度は、ハード面でもソフト面でも、近年の一般的な住宅や暮らしの中から姿を消しつつあるものの認知度が低かった。また、用語の中でも、学習指導要領にある用語でも認知度が低いものもあった。しかし、住まいの伝統や文化について、後世に伝えていくべき、学校現場で教えるべきと考えていた。以上のことから、現在の生活や住宅で目にすることが少なくなった用語を取り上げる必要があり、教育のあり方を検討する必要があると考えられる。
- (2) 児童が居住している住宅によって住宅内にある和の要素に差が認められた。そのため、住まいの伝統や

文化に関する内容は、現在の生活や住宅で目にしたり、体験することが少なくなっていることを前提として考える必要があると考えられる。さらに、約3割の小学生が伝統的書院風和室を身近に感じないと答えており、畳の部屋のイメージも一般的な家よりも歴史的建造物であり現代の生活に合っていない寄りのイメージが持たれており、居住環境の変化が住まいの伝統や文化に対する感じ方に影響を及ぼしていると考えられ、実感を持った「住まいの伝統や文化」の教育には、より工夫が必要となる。

- (3) 居住経験や祖父母等の住宅等での経験・伝統的空間への親近感や興味・関心に影響していた。しかし、学びへの意欲には直接的にはつながっていないものの、親近感や興味・関心に影響を及ぼしており、興味・関心は学びへの意欲に影響を及ぼしていることから、間接的に学びへの意欲につながっていると言える。
- (4) 実感を伴った「住まいの伝統や文化」の教育には、単なる知識として終わらせない工夫が求められる。例えば、実際に重要文化財住宅を見るという経験は学びへの意欲を引き出す大きなきっかけとなると言える。しかし、動画やVRを含めて様々な方法がある現在、それぞれにどのような効果があるのかは今後検証する必要がある。また、家庭科だけでなく、国語、道徳、社会科等とのクロスカリキュラムによって、小学校で日本の住生活文化に関する知識の基礎をつくり、小学校での学びを踏まえて、中学校以降の学びにつなげることも可能となると考えられる。

今後は、小学校における教科を横断した住まいの『伝統と文化』学習や中学校と連携した学習方法や実践について検討するなど、研究を進めて行く予定である。

なお本調査はJSPS科研費JP20K029121Aの助成を受けました。記して謝意を表します。

#### 引用文献

- 1) 萩原美智子、立花綾子、土井孝子、中西 花乃実、藤原 夏子:「住宅建材についての消費者知識:その1 関西地区住宅情報誌にみる畳の使用状況と消費者の畳維持管理意識」、大手前短期大学研究集録 第24巻、p.211~233(2004)
- 2) 正岡さち、小野聡美:「地方都市の住宅における今後の畳空間の方向性 —島根県松江市の場合—」、島根大学教育学部紀要(人文・社会科学)第45巻 p.95~99(2011)
- 3) 正岡さち・肥後久美子:モデルハウス・オープンハウスにみる畳と畳空間の現状—松江市・出雲市の場合—、島根大学教育学部紀要第48巻、p.65-72(2014)
- 4) 国土交通省:「和の住まいの推進」  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000078.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000078.html)
- 5) 竹原宏美・梁瀬度子:居住者の和室に対する思い入れ

- 及び要求と今後の和室の展望について、家政誌、68、  
p.26-38(2017)
- 6) 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂の  
ポイント  
[https://www.mext.go.jp/content/1421692\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1421692_1.pdf)
  - 7) 文部科学省:「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説  
家庭編」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/  
education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfi  
le/2019/03/18/1387017\\_009.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_009.pdf)
  - 8) 文部科学省:「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説  
社会編」  
[https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt\\_  
kyoiku01-100002608\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kyoiku01-100002608_3.pdf)
  - 9) 打ち水大作戦本部:「打ち水大作戦2021」  
<https://uchimizu.jp/>
  - 10) 文部科学省:「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説  
技術・家庭編」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/  
education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfi  
le/2019/03/18/1387018\\_009.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_009.pdf)
  - 11) 大畑健実:「小学校社会科における伝統・文化学習のモ  
デル授業開発一第6学年単元「室町文化」における態  
度形成を視点として」、社会系教科教育学会『社会系  
教科教育学研究』第22号、p.91-100(2010)
  - 12) 文部科学省:「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説  
国語編」  
[https://www.mext.go.jp/content/20210601-mxt\\_  
kyoiku01-100002607\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210601-mxt_kyoiku01-100002607_002.pdf)
  - 13) 文部科学省:「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説  
特別の教科 道徳編」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/  
education/micro\\_detail/\\_\\_icsFiles/afieldfi  
le/2019/03/18/1387017\\_012.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_012.pdf)
  - 14) 文部科学省:「高等学校学習指導要領(平成30年告示)  
解説 家庭編」  
[https://www.mext.go.jp/content/1407073\\_10\\_1\\_2.  
pdf](https://www.mext.go.jp/content/1407073_10_1_2.pdf)